

あゆみ

人権啓発標語お世話になりました！

夏休みに募集していました人権啓発標語に、今年もたくさんの保護者の皆様にご協力をいただきありがとうございました。ご応募いただいた中から、学校代表として市の審査に出品させていただいた作品と、学年で選出された人権標語の作品・児童名と人権絵はがき、人権作文の代表者名を紹介します。(敬称略)

☆標語（児童の部）

- ・「ありがとう」ころぼかぼか うれしいな (1年)
- ・わるぐちは ダメと言える 人になる (2年)
- ・見つけたら ほめ合おう きみとぼくの いいところ (3年)
- ・みつけたよ 君のやさしさ ありがとう (4年)
- ・差し伸べる 手を出す勇気を 表そう (4年)
- ・それでいいのか その送信 (5年)
- ・その言葉 きずつけてないのか 考えて (6年)
- ・だれだって 仲間はずれは つらいんだよ (6年)

☆標語（保護者の部）

- ・ちがうとこ みとめて 手を取り つながる輪 ()
- ・ありがとう 自然に言える子 はぐぐむ心 ()
- ・目ざそう 多様性を尊重し 誰もが活躍出来る 社会の実現 ()

☆絵はがきの部

- ・1年 () () () ()
- ・2年 () () () ()
- ・3年 () () () ()
- ・4年 () () () () () ()
- ・5年 () () () ()
- ・6年 () () () ()

☆人権作文の部

- ・2年 () 「大切な友だち」
- ・4年 () 「いっぺんとなったろか」を学習して
- ・6年 () 「教育集会所へ行って」



☆人権ポスター各学年代表作品



【1年】



【2年】



【3年】



【4年】



【4年】



【4年】



【5年】



【6年】



多様性を尊重する世の中に！

7月31日（土）に阿南市文化会館夢ホールで阿南市同和問題講演会が行われました。講師は徳島県人権教育指導員の中原サヲ江さん、演題は「わたしの歩んだ道 一部落解放運動とともにー」でした。講演の内容は、今までの被差別体験や解放運動との出会い、人権三法等についてでした。差別をなくしていきたいという熱い想いがひしひしと伝わってきました。差別や偏見のない世の中にするために自分事として考えていく大切さを実感しました。

2016年に差別の解消のための三つの法律が施行されました。4月に「障害者差別解消法」、5月に「ヘイトスピーチ解消法」、12月に「部落差別解消推進法」が施行されました。これが人権三法です。人権三法が制定された背景には、東京オリンピック・パラリンピックの開催が影響していると言われています。この大会はスポーツを通じた教育や平和のために誕生した祭典です。オリンピック憲章の根本原則には人権の尊重が述べられています。オリンピック・パラリンピックを通して平和や異文化への理解を深め、多様性を尊重する人権感覚が育ってほしいと思います。